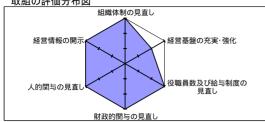
# 出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



### 個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

## 1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

# (1)組織体制の見直し

【評価: 十分達成している

- ・20年度の職員数は、事業量の減少に伴い派遣職員を5名減員し、柔軟な組織体制が確保されている。
- 20年度の職員研修実績は、用地事務関係の研修に限定し、研修を必要とする職員に対し、効果的と判断される研修を厳選して受講させた結果であり、職員の 専門性向上、必要な知識の蓄積に努めている。

#### 【20年度2次評価に対する対応】

- ・プロパー職員数の抑制については、20年度は、定年等により退職する5名のうち用地事務経験の豊富な3名について、その専門的なノウハウの継承を図るめ再雇用(3年)するが、残り2名は補充せず、21年度以降の定年退職者についても補充せず、プロパー職員の減員を図ることとしており、適切に対応して その専門的なノウハウの継承を図るた る。
- ・公社の役割の再検討については、公社の受託方針を定めて、専門性が発揮できる事業の受託に務め、さらに研修や再雇用職員からの継承等により職員の専門性 の向上を図り、県直営の用地事務との差別化を進めているが、引き続き公社のあり方について検討を進めていくこととしている。

#### (2)経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。

- ・事務経費節減は、土木管理局長通知の「20年度集中経理事務費の執行に当たっての留意事項」の事務費節減指数(賃金10%削減、旅費10%削減、需用費 10%削減)を目標とした結果、17年度を100とした指数比、計画50に対し、39まで減少した。21年度においても、更なる経費節減を徹底していく。
- 国における道路特定財源の取扱いによる予算内示の遅れで、県との委託契約が5月にずれ込み、 契約までの空白期間に発生した経費は、事業原価として算入で きないとの国の指導から、損失として計上せざるを得なくなったため、事業収支上25,325千円欠損となった。

【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり対応した。

#### (3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している

・役員数は、定款に定められた定数の範囲内であり、適切な人数となっている。

1

- ・職員数はプロパー職員数を抑え派遣職員数で調整しながら、事業規模に応じた適正な人数となっている。
- ・20年度途中、臨時職員1名が退職したが、補充しないで減員としている。
- ・給与制度は、県と同様の給与減額、超過勤務縮減等を実施して、給与水準の適正化に努めている。

【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり対応した。

### 2 県の関与の適正化に向けた取組

# (1)財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している

・当公社の県派遣職員に係る給与については、県からの補助金・委託料で賄っていたが、20年度は派遣職員数の削減もあり、県からの人件費補助金(委託料含 む。)は前年比28,988千円(25%)削減した。

【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり、県からの補助金を削減している。

## (2)人的関与の見直し

【評価: 十分達成している

・実施計画の取り組みで、受託事業に見合った定数管理を適確に行い、20年度は事業量の減少に伴い、県からの派遣職員数を対前年比で3名の減とした。

## 【20年度2次評価に対する対応】

上記のとおり、受託事業に応じた必要最小限の人員派遣にとどめている。

1

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している

・情報公開は、14年度から要綱を整備して、情報公開申請に対応できることとしている。

### 【20年度2次評価に対する対応】

・愛媛県土地開発公社ホームページを平成19年2月22日開設し、情報の開示に努めている。

### 4 総合的評価

- ・出資法人の自主性、自立性の向上及び県の関与の適正化に向けた取組みは、計画どおり概ね達成されている。
- ・なお、公社の役割やあり方については、引き続き検討を進めていく必要がある。